

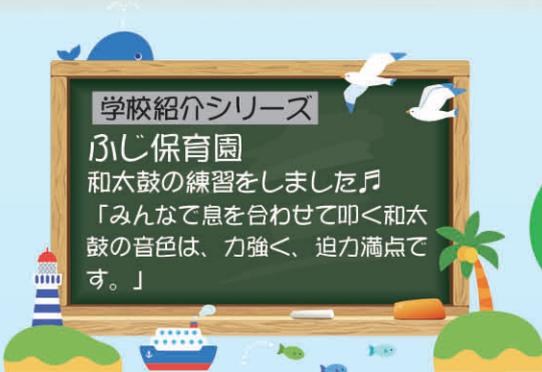
議会だより

No. 233

2024. 8. 1

発行 茨城町議会
編集 議会広報委員会

茨城町ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/>



学校紹介シリーズ

ふじ保育園

和太鼓の練習をしました♪

「みんなて息を合わせて叩く和太鼓の音色は、力強く、迫力満点です。」

主な内容

6月定例会のあらまし	P 2～3
令和6年度補正予算	P 4
一般質問	P 5～8
議員活動報告・お知らせ	P 9～10

6 月定例会開催

「(仮称)新たな文化的施設建設工事の 「調整給付金事業費」等を含む 税条例の一部改正など

「債務負担行為」 一般会計補正予算 6議案を可決

令和6年
第2回定例会
6/6~6/14

～ 青葉中学校スクールバス対象

地区の拡大を求める請願を採択

令和6年第2回定例会は、6月6日から14日までの9日間の会期で開かれました。6日は、町長より、条例の一部改正、補正予算などを含む5議案について提案理由の説明がありました。10日は、一般質問が行われ、8人の議員が登壇し、町政全般にわたり質問がなされました。その後、議案5件、請願1件、陳情1件をそれぞれ所管の常任委員会に付託

可決された議案

議案第46号
専決処分の承認を求めることについて(茨城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

令和6年度分の個人住民税の定額減税に関する所要の規定を整備。

令和5年分の合計所得金額が1805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者(給与収入のみの場合、給与収入2000万円以下に相当)の減税額

納税義務者本人、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき、1万円

施行期日 令和6年4月1日

【全員賛成】

議案第47号
専決処分の承認を求めることについて(茨城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

国民健康保険税の後期高齢者支援金分の課税限度額を2万円引上げ24万円としました。

	改正前	改正後
医療分	65万円	65万円
後期高齢者支援金分	22万円	24万円
介護分※1	17万円	17万円
合計	104万円	106万円

※1介護分は40歳～65歳未満の被保険者がいる場合計算されます。

地方税法施行令の一部改正に伴う改正課税限度額の見直し

議案第48号 賛成討論 根崎敏夫議員

デジタル化されたマイナ保険証であれば、医療機関の事務処理が早くなり、業務が効率化される。デジタル化の進展に伴い、様々なことで利便性や合理性が求められる。これは、町民一人一人の立場に立ったことであり、我々が待っているところでもない。今後に誰一人取り残さない社会の実現に向け、行政機能を最大限に生かされることを願い賛成する。

議案第49号
茨城町税条例の一部を改正する条例

公益信託制度の見直しに伴い、公益信託に関する寄附金の個人住民税に課税する規定を整備する。施行期日 令和6年1月1日

【全員賛成】

(2) 国民健康保険税の減額(軽減判定所得の見直し)

国民健康保険においては、低所得世帯に対する保険税負担を軽減するため、世帯主や世帯員の所得の合計(軽減判定所得)が定められた軽減基準額以下となる場合、保険税の均等割額の軽減(7割軽減・5割軽減・2割軽減)を行っています。今回、5割軽減・2割軽減の軽減判定所得の基準額が以下の通り見直されました。

施行期日	改正前	改正後
令和6年4月1日	7割軽減基準額 基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数(※3)-1)	変更なし
令和6年4月1日	5割軽減基準額 基礎控除額(43万円)+29万円×被保険者数(※2)+10万円×(給与所得者等の数(※3)-1)	基礎控除額(43万円)+29.5万円×被保険者数(※2)+10万円×(給与所得者等の数(※3)-1)
令和6年4月1日	2割軽減基準額 基礎控除額(43万円)+53.5万円×被保険者数(※2)+10万円×(給与所得者等の数(※3)-1)	基礎控除額(43万円)+54.5万円×被保険者数(※2)+10万円×(給与所得者等の数(※3)-1)

※2 被保険者数は、国民健康保険加入者と特定同一世帯所属者(国民健康保険から後期高齢者医療保険へ加入した方)を合わせた人数です。
※3 一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける方。なお、(給与所得者等の数-1)が0未満になる場合は、0とします。

※公益信託とは…個人や法人が金銭等の財産を、学術・慈善等の公益目的のために信託銀行に預け、管理・運用し、公益的活動を行う制度です。

請願・陳情の審査

採択となったもの

請願第2号
青葉中学校スクールバス対象地区の拡大を求めることに関する請願(提出者) 宮ヶ崎区長 齊藤忠、城之内区長 矢澤仁、海老沢区長 勝山重義、本郷区長 千葉英春、網掛区長 酒葉正秀、美野田 龍敬

【請願要旨】子どもたちを交通事故から守るために、青葉中学校スクールバス対象地区を拡大すること。一刻も早い生徒たちの安全安心のため、空席のあるスクールバスを最大限有効活用すること。

【教育民生常任委員長報告】

現在の交通状況は、スクールバス運行に関する条例を策定した当初と比較し、大きく変化してきていることから、町執行部は、道路環境に関する現況調査を行った上で、自転車通学生徒の実情を踏まえ、迅速に条例等を改正し、柔軟にスクールバス

議案第47号 賛成討論 根崎敏夫議員

町国保は、独自の保険税減免措置として、均等割を第2子以降の半額免除及び加入者4人目以降の3割減免を講じるとともに出生一時金の引上げなど厳しい財政状況の中で実施。これら子育て世帯の負担軽減策を維持し、さらに低所得者層の保険税負担緩和のためには、高額所得者に応分の負担をいたすことは国保会計の安定運営を図るため必要な措置であり賛成する。

議案第48号

茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、被保険者証の廃止が必要など、規約の一部を改正し、広域連合を構成する

運用基準の見直しを行うことを要望致します。また併せて、「青葉中学校のスクールバス運行方法の見直しを求める署名」が512名まで集まっていることを報告致します。

継続審査となったもの

請願第1号
「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願
陳情第1号
ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情

人事案件

議案第51号
茨城町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
議会は、茨城町教育委員会の委員の任命に同意いたしました。
氏名 小松崎 美江(長岡)
任期 令和6年6月22日から
令和10年6月21日
【全員賛成】

※教育委員とは…

教育委員は、教育、学術及び文化に対して見識を有する者の中から、町長が議会の同意を得て任命します。茨城町教育委員会は、教育長及び委員4人で構成され、会議を開き、教育行政の基本方針や教育に関する重要な事項を審議・決定しています。

6/11 補正予算

補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。一般会計では、歳入は、国庫支出金及び繰入金などを増額、歳出は、総務費及び民生費などの増額により、2億6235万1千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ151億3735万1千円(対前年同期比+14.8%)としました。

可決された令和6年度補正予算

議案第50号 令和6年度茨城町一般会計補正予算(第1号)【全員賛成】
Table with 4 columns: 会計名, 補正前の額, 補正額, 補正後の額

一般会計補正予算の主な内容
Table with 2 columns: 歳入, 歳出
Includes rows for 国庫支出金, 繰入金, 諸収入, 調整給付金事業費, 新たな住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金事業費, 戸籍住民基本台帳事務費

債務負担行為補正

Table with 5 columns: 事項, 補正前(期間, 限度額), 補正後(期間, 限度額)
Includes row for (仮称)新たな文化的施設建設工事

※債務負担行為とは…
複数年に渡る契約や後年度の支出が確実なものを、期間・内容・限度額などを決めておいて、将来支出する行為。予算として設定されているが、その時点での歳出が確定されていないため、歳出予算には含まれません。

一般質問



岩松 律子 議員

問

町民の健康を守るという観点から、带状疱疹ワクチン接種の助成を...

答

带状疱疹は、ワクチンを接種することで発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながることも有効な手段。ワクチン接種の助成をすべきと考えるが、所見を伺う。

※带状疱疹とは…
帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気。体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが多数集まって帯状に生じます。80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。

問

英語力向上のために、英語検定料の助成を...

答

本町の英語教育は、現在、6人の語学指導助手を配置、...

問

保護者の負担軽減と小・中学生の英語検定の助成を...

答

本町の英語教育は、現在、6人の語学指導助手を配置、...

一般質問



寺門 早苗 議員

問

企業版ふるさと納税制度をどのように考えているのか...

答

地方創生に向けた事業を推進するにあたり大変貴重な財源とする...

※ティームティーチングとは…
複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のことです。

※企業版ふるさと納税とは…
(答弁より引用)
国が認定した地方公共団体の地域再生計画に位置付けられる地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係から税額控除される制度。地方公共団体に課税される金額の最大9割までが法人関係税の軽減措置を受け、企業が負担する金額は、地方創生に貢献する企業として大きなメリットがあります。

〈要望・提案〉
町の新たな地方創生プロジェクトとして、中学校の部活動が地域移行されていくことに伴い、外部指導者確保のために寄付金を報酬として活用するよう要望。

企業版ふるさと納税は、人口減少の克服や地域活力の向上など、地方創生に向けた事業を推進するにあたり大変貴重な財源であるので、引き続き町ホームページや広報紙、SNSなど様々な媒体を活用し、周知を図っていく。また、工業団地内の企業をはじめ、本町に関わりのある企業を訪問し、寄附の働きかけを行うなど、多くの企業の皆様から本町の地方創生プロジェクトに賛同し応援していただけるよう努めていく。

一般質問



佃 敬子 議員

不登校児童生徒への支援についての質問

居場所づくりと社会的な自立に向けた支援に取り組み

不登校児童生徒への支援に係る町の取組状況と今後の対応について。

教育相談の充実を図るため、教育計画に位置付け、教職員も年3回、教育相談の研修会を実施する等、重点的な取組を行う予定である。また多面的な視点から対応ができるよう、こども課や児童相談所などとの連携も進めているところである。また、「不登校児童生徒等の居場所づくり」の一環として、平成8年度より、総合福祉センター（とんぼの広場）を支援センター（とんぼの広場）を設置している。さらに、不登校対策は喫緊の課題であることから、本年度から試験的に、中学校2校で、校内フリースクールを開設。学校の一室を活用し、不登校生徒だけでなく、教室に入りづらい生徒や教室に居づらいと感じる生徒を対象としている。現在は、空き時間の教職員やとんぼの広場の職員を

臨時的に派遣。校内フリースクールの体制づくりの強化と支援の充実を図っていきたい。

デマンド型乗合タクシーの拡充

デマンド型乗合タクシーの利用地域の町外拡大と一日の利用回数を増やし、高齢者の外出機会の拡充を。

町外施設への利用希望者は、町外でも利用可能なタクシー助成券を交付する、高齢者等福祉タクシー利用料金助成事業を併せて案内している。町外への運行については、乗り入れ自治体等関係機関との協議や移動時間が長くなることによる運行スケジュールへの影響、財政負担など考慮する必要があるが、他自治体の運行状況を参考にしながら、調査検討していく。1日の利用回数については、できる限り多くの方に利用していただくため、1日の利用回数を1人当たり2回までとしている。1日の利用回数の上限を廃止することによって、多くの利用者の希望日時が重なり、予約が取りにくくなる懸念が生じることから、1日の利用回数の上限については、公平性の観点からも、現行どおり継続していく。

スクールバスの無料化を

保護者負担軽減のため、スクールバスの利用料金を無料にすべき。

バスを利用しない児童生徒との均衡を考慮すると、一定の金額を保護者に負担いただくことにより、一定程度の公平性が確保できるのではないかと考えていること。また、近年人口減少が進む一方で、茨城中央工業団地への企業立地が進み、雇用の増加が見込まれることから、従業員の居住を町内へ誘導できるように、令和5年度に、茨城中央工業団地西側の2期地区において、立地企業自らが従業員や寄宿舎の建築が可能となる都市計画の変更を行った。今後の展望については、移住定住の新たな受け皿となりうる候補地の検討を行う中で、制度上の課題があることから、その課題解決に向け調査及び関係機関との協議を進めていくとともに、まちづくりの基本計画である都市計画マスタープランの見直しを行い、町の将来像を見据えた都市政策について検討を進めていく。

一般質問



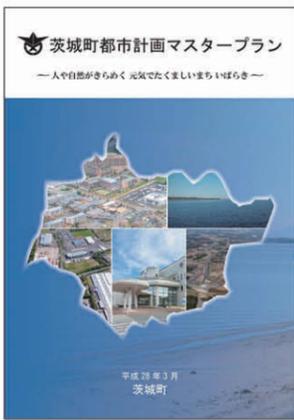
関 俊治 議員

町の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるための今後の展望を

都市計画マスタープランの見直しを行い、町の将来像を見据えた都市政策について検討を進めていく

企業誘致を移住・定住につないでいき、町の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるためにも、住宅開発の可能な新たな区域の検討などが必要であると考えるが、現時点における都市計画の検討状況及び今後の展望について伺う。

本町は、無秩序な市街地拡大の防止及び効率的な都市基盤の構築を目的に、昭和49年8月20日に市街化区域と市街化調整区域に区分する線引きを行った。これまでに3度の市街化区域への編入を行い、現時点において、面積割合で市街化区域が約4%、市街化調整区域が約96%と町域の大半を市街化調整区域が占めている。市街化調整区域内の土地については、住宅建築等に一定の制限が設けられ



から、合理的かつ適切である制度として、当面は、現行のまま続けていく。

一般質問



海老澤 正道 議員

スポーツ功労者に対する支援の拡充を

他市町村の状況も参考にしながら、支援策の見直しを進めていく

スポーツで夢を追いかけける子どもたちに対する経済的支援は、競技を続けていく上で、大きな後押しとなる。活動資金の不安なくトレーニングに励み、将来、本町から、世界に羽ばたくアスリートが誕生することを願うには、これまで以上の支援金の拡充が必要と考えるが、意見を伺う。

小・中学生に対し、部活動の一環として国、地方公共団体が主催、共催又は後援する大会に参加し、関東大会又は全国大会に出場する場合、「茨城町立小・中学校児童・生徒各種大会参加補助金」により交通費、宿泊費、参加費等の支援を行っており、令和5年度においては、全国大会で3位に入賞した青葉中学校の女子剣道部をはじめ3件に対し、約107万円

一般質問



美野田 龍敬 議員

中学校適正配置に関する通学距離の基準6km以上の範囲にスクールバス運行を

現在の運行方法を維持していく

中学校スクールバスの運用方法について、これまでの調査・検討内容と進捗状況、現在の運用方法と今後の見直しは。

これまで、遠距離通学となる下石崎地区の生徒の負担軽減を図るため調査・検討を進めてきたが、その中で、小学校と共通も検討したが、登下校時間の違いによる小学校低学年児童への負担を考慮し、中学校は、単独での運行が望ましいとした。進捗状況は、下石崎地区から明光中学校へのスクールバスについて令和6年4月1日より運行を開始。現在の運用方法は、統廃合のあった区域において遠距離通学となる地区を指定し運行している状況。今後は、現在の基準を維持してまいりたい。

の補助金を交付している。また、小・中学校の大会以外については、町内に住所を有する個人及び町内に拠点を有する団体が、予選会、選考会等の選抜手続きを経て国際大会、全国大会又は関東大会に出場する場合、「茨城町スポーツ大会出場補助金」により支援を行っている。令和5年度においては、申請のあった20件に対し48万円の補助金を交付したところである。なお、「茨城町スポーツ大会出場補助金」については、以前に策定した支援策であることから、他市町村の状況も参考にしながら、見直しを進めていく。

町のスポート協会に加盟している団体を通して周知を行っている。競技結果は、広報いばらきにより、お知らせしている。

文化功労者に対し支援制度の創設が必要と考えるが、意見を伺う。

新たな文化的施設の整備により、今後、町民が文化芸術に触れる機会が増えると思われることから、文化芸術の振興に一層取り組む必要があると考える。しかし、文化芸術には、美術・音楽・舞踏・芸能・古典・文学等様々な分野があり、支援のための評価に一元性を持たせることが難しいと想定されることから、文化功労者に対する支援制度については、慎重な検討が必要であると考える。

中学校の遠距離通学者へのスクールバスの導入は、人口減少対策や子育て支援と考えられないか。

広い意味でいえば、考えられないこともないが、本事業を始めるときは、小・中学校の統廃合により、従来よりも通学距離が長くなる地域の児童生徒の新たな負担を解消するため始まった。その際、教職員や保護者など多くの参加による統合準備委員会での結論が現行のスクールバスの対象地域であり、運用基準である。

乗車基準を見直し、空席のあきで活用する。

便宜的に空席を活用するということは、現行ルールの例外を講ずることであり、慎重なる検討が必要。今後さらに児童生徒の数が減少し、空席が極端に増えるような事態になれば、バスを小型化するか、あるいは他の地域にも対象地域を広げるか等を検討する時期は来るかもしれないと思っている。そのときには、関係者の方々に、相談をしながら適正な方法を選択していく。

家庭用廃食油を航空燃料で再利用へ

廃食油のリサイクルは、カーボンニュートラルの実現に向けて大きなメリットがあり、先進自治体の事例を参考にしながら取り組んでいく



特別委員会
報告

「新たな文化的施設に関する調査特別委員会」を開催しました
(5/16「茨城町役場3階 全員協議会室」)

前文化的施設整備建設調査特別委員会に続き、令和6年3月に設置された「新たな文化的施設に関する調査特別委員会」(澤 秀雄委員長)の第1回目となる委員会が5月16日に開催されました。

委員会では、一般競争で発注した3月19日の入札が不調となった理由について、執行部より説明があり、建築コストの高騰により「公共単価」と「実勢単価」の乖離が大きくなったことなどを原因とし、実勢価格を加味した設計価格の見直しや事業費の変更及び今後の事業方針等について、委員と執行部の間で質疑応答・意見交換が行われました。また、委員からは主に、再発注に向けた設計単価の見直し方法や物価高騰に対する対応策に関する質問などがありました。

本委員会では、今後も引き続き、事業の進捗状況を調査しながら、必要に応じて執行部との意見交換を行ってまいります。

台湾地震の救援金 日赤に8万円寄託しました



山面 正樹議長
池元 和典事務局長 石川 祐一副議長

茨城町議会は4月3日発生の台湾東部沖地震の被災者と被災地域への支援のため救援金8万円を日本赤十字社県支部(水戸市小吹町)に寄託しました。山面議長が救援金寄付を呼びかけ、町議全員が賛同し、5月16日に、山面 正樹議長、石川 祐一副議長が同支部を訪れて池元和典事務局長に手渡しました。山面議長は、「多くの尊い命と貴重な財産が奪われましたことは、計り知れない悲しみと困難をもたらし、かつて同じく東日本大震災を経験した者として、ご心痛をお察し申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心より祈願いたします」と話しました。池元事務局長は「ご寄付いただいた救援金は、台湾赤十字組織が行う救援・復興支援活動及び防災・減災事業等に役立てられます。誠にありがとうございました」と感謝の意が述べられました。

茨城県央環境衛生組合議長に海老澤 忠議員が選任されました

茨城県央環境衛生組合(管理者・小林 宣夫茨城町長)は、4月26日に設立後初の議会となる第1回臨時会を開催し、指名推選により議長に海老澤 忠議員を選任しました。

組合議会は、笠間市及び茨城町にて行う新たなし尿処理施設の整備を行うためにある条例の制定・改廃や予算・決算など、組合事業に関する様々な審議を行い決定する議決機関としての役割と組合事業が適正に行われているか監視する役割を持っています。

令和6年 第3回議会定例会のお知らせ

令和6年9月5日(木) 開会を予定しております。

◆会期日程・一般質問の内容等、詳細につきましては、町ホームページにて、ご案内いたします。



本会議を
ライブ配信で!



議員出席状況

6月定例会(委員会を除く)

6月6日 全員出席

10日 全員出席

14日 全員出席

傍聴者数

6月定例会 37名

傍聴ありがとうございました。

広報委員会

委員長 岩松 律子
副委員長 堀江 誠
委員 海老澤 正道
” 寺門 早苗
” 佃 敬子
” 高安 将能

最後まで議会だよりをお読みいただきありがとうございます。
読みやすく、親しみやすい紙面づくりを心がけてまいります。
町民の皆様のご意見をお寄せください。

【ご連絡先】

茨城町議会事務局

電話 029-240-7193 (直通)

FAX 029-303-7713

メールアドレス

i-gikai@town.ibaraki.lg.jp